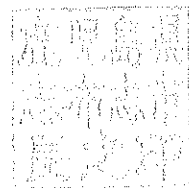


一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、市有財産の売却について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和7年8月20日

志布志市長 下 平 晴 行



1 入札に付する物件

物件 番号 R 7-2	物件	土地
	所在地	志布志市志布志町安楽192番28
	面積	45.88平方メートル
	地目	宅地
	予定価格	299,000円

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 地方自治法第238条の3第1項の規定に該当しない者であること。

(3) 次のアからケまでのいずれにも該当しない者であること。

なお、資格要件確認のため、志布志警察署に照会する場合がある。

ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）

イ 暴力団員（暴力団対策法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）

ウ 役員等が暴力団員であると認められる法人又は個人

エ 暴力団又は暴力団員がその経営に実質的に関与している法人又は個人

オ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している法人又は個人

カ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、いかなる名義をもってするかを問わず、金銭、物品その他の財産上の利益を不当に提供し、又は便宜を供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している法人又は個人

キ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している法人又は個人

ク 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながら不当な行為をするためにこれらを利用している法人又は個人

ケ アからクまでに定める者の依頼を受けて入札に参加しようとする法人又は個人

- (7) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
 - (8) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額の過少の場合の入札
 - (9) 予定価格（最低売却価格）に達していない入札
 - (10) 送付、電報又は電送の方法による入札
 - (11) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定
- 有効な入札書を提出した者で、予定価格以上の価格で最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 用途の制限等
- (1) 売買物件について、売買契約締結の日から5年間は、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業の用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、第三者に所有権を移転し、若しくは貸してはならない。
 - (2) 売買物件について、暴力団又は法律の規定に基づき公の秩序を害するおそれのある団体等であることが指定されている者の事務所その他これに類するものの用に供し、又はこれらの用に供されることを知りながら、第三者に所有権を移転し、若しくは貸してはならない。
- 11 契約書案の提出
- 落札者は、落札決定通知を受けた日から5日以内に、4の(2)の部署に記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 契約保証金
- 契約の相手方は、契約担当者が指定した日時までに、契約金額の100分の10以上の額の契約保証金を納付しなければならない。
- なお、契約保証金は、その全額を売買代金に充当する。
- 13 入札及び契約に関する事務を担当する部署の名称並びに問合せ先
- 志布志市役所財務課管財係
- 志布志市志布志町志布志二丁目1番1号 郵便番号 899-7192
- 電話番号 099-472-1111（内線423）